

## 苦情・要望解決結果

認定こども園 あゆのさと

平成 27 年 12 月

受付日	申出人・方法	苦情・要望	概 要	対 応
12 月 21 日 (月)	こえのはこ 匿名	苦 情 「保護者送迎時の 服装について」 抜粋	職場に着替えるところがない。記載してある業務だけでは不平等。接客など他の仕事でも感染のおそれがある。皆ユニフォームを禁止すべき。ユニフォーム禁止ならその分早く預かってくれるのか。子どもがいるのでユニフォームの方皆リスクに気をつけながらやっている。もう少し保護者の気持ちになってほしい。どうしてもユニフォーム出勤せざるを得ない人は朝から晩まで玄関で預かってほしい。無理なことを園では保護者にやらせようとしている。	当法人の保育園・高齢者の職員は施設の積極的な予防策として出勤着と仕事着は分けユニフォーム出勤は禁止しております。感染症等どこから侵入してくるかわからないため可能性が高いと考えられる職場においてご協力を依頼した次第です。実際に同法人の保育園では別法人の介護職の保護者の方が利用者様から「疥癬」というダニがすみつき皮膚炎がおこりご自分のお子さんに移ってしまい暫く保育園をお休みした事例がありました。納得いかない場合は個人的にご相談させていただきます。